

大型バスの電気装置のリコールについて

平成 21年12月8日

リコール届出番号2433

平成21年12月8日、日産ディーゼル工業株式会社は下記のリコールを国土交通大臣に届け出しました。

対象車両をご愛用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。ご愛用車の措置につきましては、販売会社よりご連絡・ご相談をさせていただきますので、点検・修理（無料）をお受けいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。対象車両をご愛用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

1. 不具合の状況

- ① 原動機のオルタネータ用電気配線の固定方法が不適切なため、当該電気配線と固定用クランプに隙間が発生しているものがあります。そのため、そのままの状態で使用を続けると、原動機の振動等により当該電気配線が損傷し、最悪の場合、充電不良となるおそれがあります。
- ② 原動機室上部のオルタネータ用電気配線の取り回しが不適切なため、当該電気配線がエアチューブ固定用クランプと接触しているものがあります。そのため、そのまま使用を続けると、原動機の振動等により当該電気配線及びエアチューブが損傷し、最悪の場合、充電及びエア充填不良となるおそれがあります。
- ③ 空調用原動機室のボディ用電気配線の取り回しが不適切なため、当該電気配線が空調用ダクトと接触しているものがあります。そのため、そのまま使用を続けると、走行時の振動等により当該配線が損傷し、最悪の場合、短絡するおそれがあります。

2. 改善の内容

- ① 全車両、当該電気配線を新品と交換するとともに、固定用クランプを対策品と交換します。
- ② 全車両、当該電気配線を新品と交換するとともに、取り回しを変更します。また、エアチューブに損傷がある場合は、新品と交換します。
- ③ 全車両、当該電気配線の取り回しを変更するとともに、保護材を装着します。また、当該電気配線に損傷がある場合は補修します。

3. 対象車両

- 日産ディーゼル工業株式会社が製作している大型バスが対象です。
- 型式、車台番号の範囲、製作期間、対象台数は次の通りです。

型式	対象車の含まれる車台番号の範囲 及び製作期間	対象台数	備考
KC-RA531MBN	RA531MBN-00001～RA531MBN-10038 平成7年3月10日～平成12年3月31日	19	① : 1 ①+② : 18
KC-RA531RBM	RA531RBM-10011～RA531RBM-10024 平成12年2月4日～平成12年2月22日	14	①+② : 14
KC-RA531RBN	RA531RBN-00002～RA531RBN-10045 平成7年3月10日～平成12年6月12日	312	① : 123 ①+② : 189
KC-RA550RBM	RA550RBM-00001 平成7年3月10日	1	① : 1
KC-RA550RBN	RA550RBN-00003～RA550RBN-10031 平成7年3月28日～平成12年6月14日	109	① : 109
KC-RA550RBU	RA550RBU-00050 平成9年7月10日	1	① : 1
KL-RA552RBN	RA552R-00001～RA552R-00668 平成12年8月23日～平成17年8月2日	455	① : 242 ③ : 12 ①+③ : 201
KL-Rp252FBN	Rp252F-00011～Rp252F-00173 平成12年8月23日～平成17年7月25日	22	① : 22
計8型式	製作期間の全体の範囲 平成7年3月10日～平成17年8月2日	合計 933台	① : 921 ② : 221 ③ : 213

・同日、リコール届出番号：外-1633にて、ボルボ・ロジスティクス・コーポレーション・ジャパン株式会社が届出した、

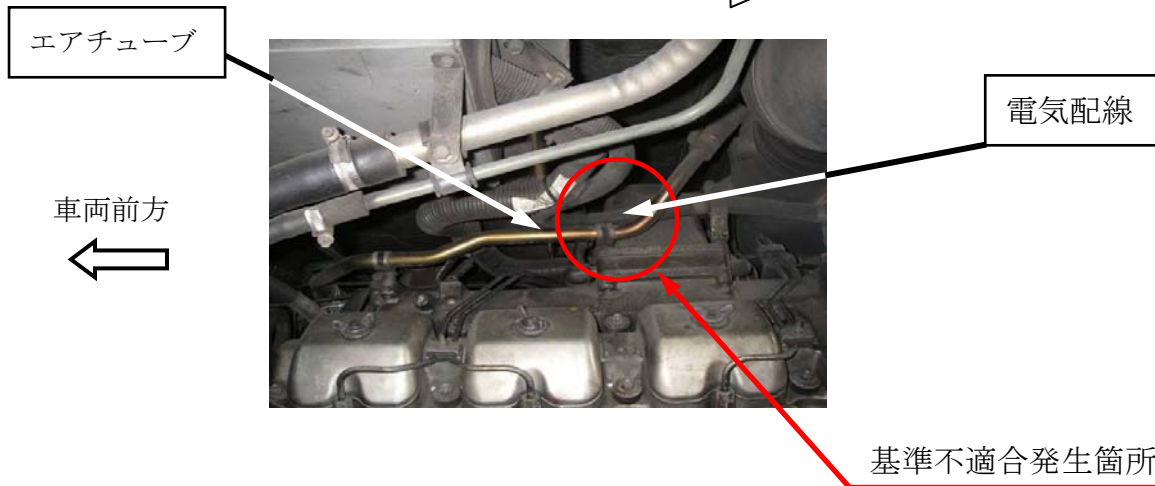
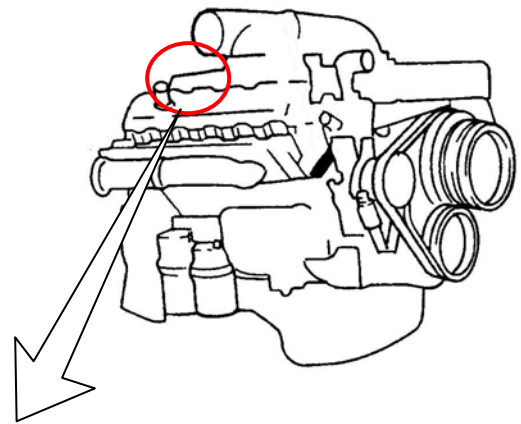
日産ディーゼル工業株式会社が販売している大型バス37台も、1. 不具合の状況①のみが対象となります。

型式	対象車の含まれる車台番号の範囲 及び製作期間	対象台数	備考
不明	JA530RAN-00002～JA530RAN-00100 平成9年2月24日～平成10年1月22日	37	① : 37
計1型式	<製作期間の全体の範囲 平成9年2月24日～平成10年1月22日	合計 37台	① : 37

<ご注意>

- 対象車両の含まれる車台番号の範囲には、対象とならない車両もありますので詳しくは最寄りのUDトラック販売会社にお問い合わせください。
- 対象車両の製作期間はご購入の時期とは異なります。

改善箇所説明図②



原動機室上部のオルタネータ用電気配線の取り回しが不適切なため、当該電気配線がエアチューブ用固定クランプと接触しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、原動機の振動等により当該電気配線及びエアチューブが損傷し、最悪の場合、充電及びエア充填不良となるおそれがある。

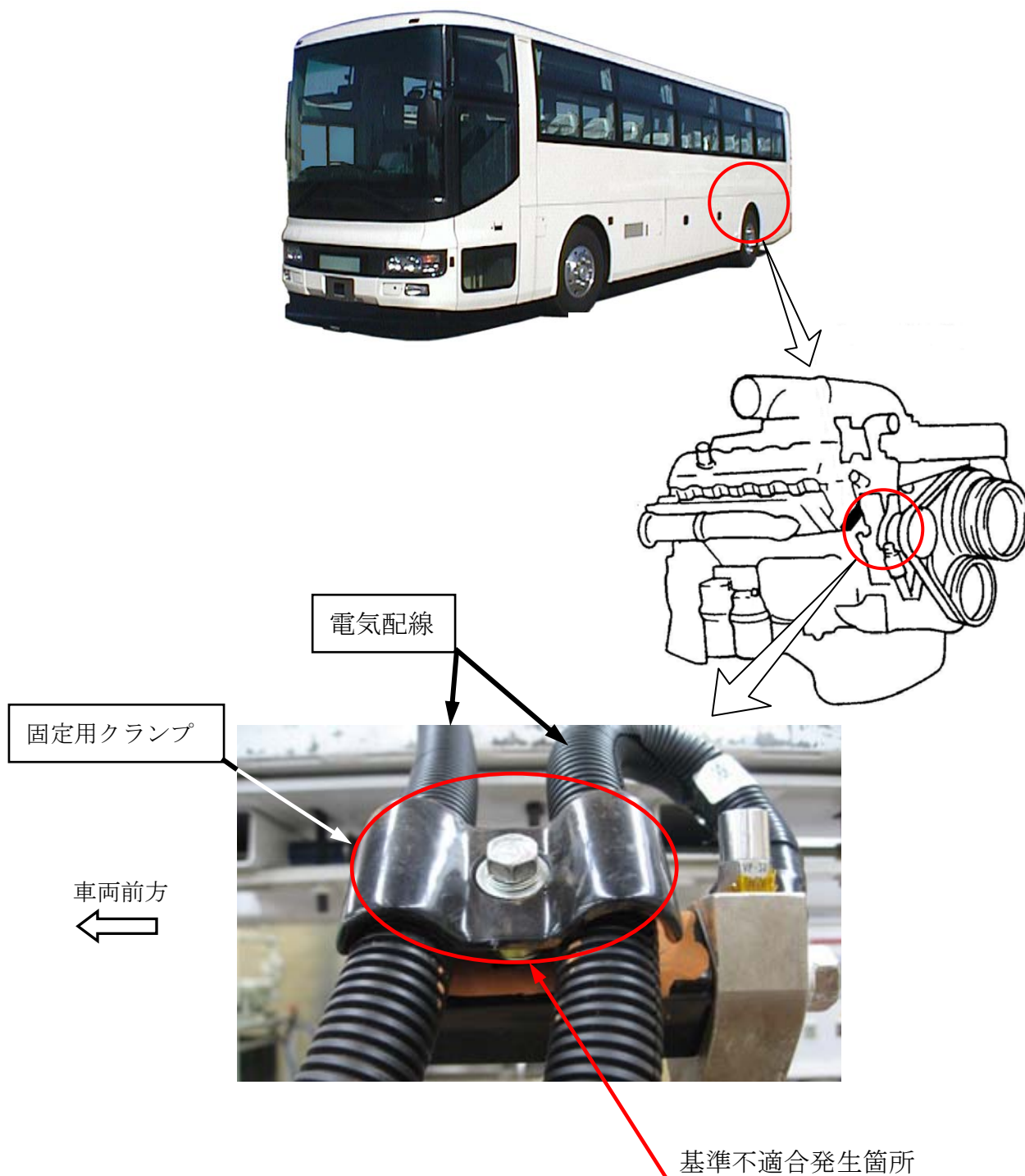
改善の内容

全車両、当該電気配線を新品と交換するとともに、取り回しを変更する。また、エアチューブに損傷がある場合は、新品と交換する。

注：□ は、交換部品を示す。

識別：電気配線の被覆表面に、白色ペイントを塗布する。

改善箇所説明図 ①



原動機のアオルタネータ用電気配線の固定方法が不適切なため、当該電気配線と固定用クランプに隙間が発生しているものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、原動機の振動等により当該電気配線が損傷し、最悪の場合、充電不良となるおそれがある。

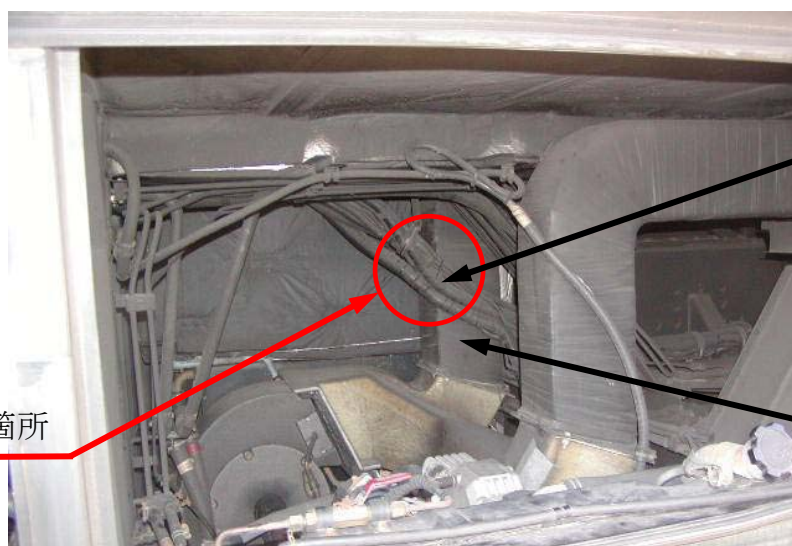
改善の内容

全車両、当該電気配線を新品と交換するとともに、固定用クランプを対策品と交換する。

注：□ は、交換部品を示す。

識別：固定用クランプに、白色ペイントを塗布する。

改善箇所説明図③



基準不適合発生箇所

電気配線

車両前方



空調用エアダクト

空調用原動機室のボディ用電気配線の取り回しが不適切なため、当該電気配線が空調用ダクトと接触しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、走行時の振動等により当該配線が損傷し、最悪の場合、短絡するおそれがある。

改善の内容

全車両、当該電気配線の取り回しを変更するとともに、保護材を装着する。また、当該電気配線に損傷がある場合は補修する。

注：□ は、保護材装着部品を示す。

識別：保護材表面に、白色ペイントを塗布する。